

平成 2 8 年 第 4 回
小海町議会臨時会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 2 8 年 1 1 月 1 8 日 午後 2 時 0 0 分

* 閉会年月日時 平成 2 8 年 1 1 月 1 8 日 午後 3 時 5 7 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会 議 の 経 過

○ 開 会

議 長

皆さんこんにちは。
平成 28 年第 4 回臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆さんには公私とも大変お忙しい中ご出席を頂きまして大変ご苦勞様でございます。秋の採り入れも終わり一段落したところではないかと思うところであります。これから当地方寒さに向かう訳でございます。議員各位におかれましては、身体に十分に気を付けて頂きたいと願うものであります。本臨時会においては 7 件の議案が上程されておりますのでよろしく審議のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。第 9 番 的埜美香子議員は所用により欠席との連絡がありました。第 11 番 土橋勝一議員は療養のため欠席との連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年第 4 回小海町議会臨時会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 4 番 篠原憲雄 君、及び第 5 番 新津孝徳 君を指名いたします。

日程第 2 「会期の決定」

議 長

日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。
本臨時会の運営につきまして、去る 11 月 8 日に議会運営委員会を開催し、協

	議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君
議会運営 委員長	ご報告いたします。 本日招集の平成 28 年第 4 回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る 11 月 8 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、契約議決案 1 件、条例改正案 3 件、補正予算案 3 件であり、会期につきましては本日 11 月 18 日、1 日とする案を作成いたしました。なお、本会議終了後、全員協議会を行いますので、よろしくお願い致します。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。 本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日、1 日限りにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は本日、1 日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第 3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。
町 長	皆さんこんにちは。第 4 回臨時会開会にあたりまして、招集のご挨拶と提案案件の概要につきましてご説明申し上げます。まず第 4 回臨時会をお願い申し上げましたところ議員の皆様にはお寒い中、また公私ともご多用のところ参集いただきまして定刻に議会が開会できましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。八ヶ岳の峰は白くなり昨年と比べて朝夕の冷え込みも早く、スケートセンターも予定どおり 11 月 12 日にオープンし本格的な冬の到来も間近な季節となりました。アメリカでは共和党のドナルド・トランプ氏が大統領選挙で勝利を治め、来年 1 月の政権移行に向けて本格的な準備が開始されております。今後日米関係の動向、また世界はトランプ時代の幕開けを固唾をのんで見守ることになるかと思えます。そんな中、日本では 11 月 10 日に環太平洋戦略的経済連携協定、通称 T P P の承認案と関連法案が衆議院で可決され、参議院での審議が始まりました。これまた今後の日本、関係国の動向が注目されます。さて町におきましては町制施行 60 周年記念式典など関連事業につきましては、美術館の企画展を 12 月 25 日の閉館をもってすべてが終

	<p>了となります。敬老会の集合開催、地区懇談会の中でも「たまにはよかった」との声を聞かせて頂きました。タイムカプセルの開封、美術館で3回の特別企画展も大好評頂き、特に小海町出身の新海誠監督の「君の名は。」展は県内外から多くの来館者で賑わっております。信濃毎日新聞に掲載されたとおり 11月14日は入館者の新記録を達成、そして昨日入館者1万人となりました。今日も地元の小中学生が来館しておりますが、小中学生につきましては順番に作品を楽しみ、感動を感じて頂いているところでございます。10月2日の式典及び大洗高等学校のマーチングバンドの演奏、22日の森昌子歌謡ショーそれぞれ手作りの式典、初めて見たマーチングバンド、そして生バンドでの歌謡ショーとお越しいただいた多くの皆さんに感動と感激を与え、満足してお帰りを頂くことが出来ました。また、これから30日に行われます子ども議会、小学校5・6年生の思い、夢、町への期待など、きっと素晴らしい有意義な小学生にとりましても思い出に残る議会となるよう期待をしております。今から私も答弁という立場で楽しみにしているところであります。60周年記念事業は児童生徒から若者高齢者まで多くの町民の皆さんにご参加を頂き、町制施行60周年事業を祝い楽しんで頂くことができ、まずまずの節目に相応しい事業が出来たと総括をしているところでございます。また今年の厳しい天候の中、町の基幹産業の一つであります農業は、12月の議会で野菜花卉の出荷状況等詳しく報告いたしますが、10月22日開催のJA長野八ヶ岳農業祭でお聞きしましたところ、後半の価格の上昇により全体ではまずまずの決算となり、天候不順に農家の皆さんは大変なご苦勞をされましたが、農協全体としてはその苦勞が報われる結果とお聞きしております。本臨時会にご提案を申し上げます議案は大田団地の造成工事の工期の延長をお願いをする建設工事請負契約の変更について、また人事院勧告に伴う条例の一部改正と、新海誠監督「君の名は。」展運営費、人事院勧告に伴う補正予算の合計6件でございます。詳しくは副町長、総務課長、また担当課長から説明を申し上げますので、十分にご審議を賜り、可決決定をお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>日程第4 「諸般の報告」</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページに申し上げますので、ご確認をお願いいたします。 その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>

日程第5 「行政報告」

議 長	日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いします。 町長 新井 寿一 君。
町 長	議事日程綴の4ページから7ページに記載させて頂いておりますが、3点行政報告をさせていただきます。まず1点目でございますが、招集の挨拶でも申し上げましたが、新海誠監督作品「君の名は。」展につきましては10月22日に内覧会、そして23日日曜日より一般公開となりましたが、初日に県内外から1,012人、月曜日が350人その後も多くの入館者があり、特に土日祭日には交通誘導、開発公社のグラウンドも臨時駐車場としてシャトルバスでの送迎など対応しております。新聞報道・テレビ・インターネット等のメディアにより監督の故郷小海町を取り上げて頂き、関心がますます高まってきております。町でも副町長をトップに新海誠監督プロジェクト委員会を立ち上げ、10月14日に第1回目11月10日に2回目の委員会を開催したところでございます。展覧会運営に当初予想していなかった対応、整備あるいは警備員やシルバー人材センターによる誘導、交通誘導員や車の運転手など賃金につきましては今臨時会の補正予算で計上させて頂きましたので、よろしくご審議を頂きご理解を頂戴したいと思います。小海の駅前あるいはレストラン、八峰の湯など観光、周辺宿泊、お土産など町の活性化、経済効果は大きなものがございます。12月25日まで大勢の皆さんがご来館頂くことを心から期待をしているところでございます。また、11月2日に私他5人で(株)コミックスウェーブフィルムの川口典孝代表取締役、落合千春ディレクターとまた運よく新海誠監督ともお会いすることが出来ました。今後の対応等につきまして落合さんと具体的に1時間半ほど事務所並びに作品制作室で相談をさせて頂きました。今後相談内容を基本にプロジェクト委員会においてより具体的な事業推進を検討してまいります。2番目といたしまして地区懇談会についてでございます。10月6日から開始し11月10日に終了いたしました。11会場で開催し議員の皆さんにもご参加頂きまして大変ありがとうございました。行政運営に好意的な意見も多い中、厳しいご意見も頂戴しました。町民一人一人の考え方の違い、思い等が出された意見要望は現在取りまとめ中でございます。12月定例会で議員の皆様方にご報告させていただきます。3点目といたしまして中部横断道自動車道工事発生土につきまして、これまで議会で新たに松原湖畔の町営駐車場を県道と同じ高さに整備することを地権者、松原区と協議しておりますと申し上げ、その後予定の面積、規模等について報告をさせ

	て頂きました。そして10月26日に松原区三役、地権者、漁業組合、観光関係、近隣者他現場説明会を行い実施することで最終的な合意を致しました。土地につきましては、新たな地権者につきましては賃貸借で早急に契約を締結してまいります。また今後は11月の後半から12月に排水管の敷設工事、そして平成29年4月から9月の間に工事を施工する予定でございます。観光等にできるだけ支障をきたさないようお願いをしております。造成後の舗装の工事ですが、現在の舗装面積は国で実施をし、拡張部分については町で実施する方向で現在協議中でございます。以上3点を報告させて頂きました。
議 長	以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。
	<p>総務課長 【佐久広域連合議会第3回定例会の報告】 【特別職報酬等審議会】</p> <p>町民課長 【介護保険懇話会】 【町営路線バス運営審議会】 【南佐久環境衛生組合議会】</p> <p>教育長 【中学校組合議会】</p>
議 長	以上で「行政報告」を終わります。
議 長	本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。
<u>【議案の上程】</u>	
議 長	これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第44号から議案第49号、発議第7号について上程から採決までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第6 議案第44号</u>	
議 長	日程第6、議案第44号 「建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	

議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
2 番議員	11 月 25 日までという工期が申請手続きの不備によりまして概ね 1 ヶ月伸びるとい話は聞いておりましたが、工事をやっている最中に大きな石が出たとか何かで工期が延びるといなら理解できますが、その手続き申請をしている業者が手続きを疎かにしたということに対して、町はこの業者に対してどのようなペナルティを科したのか、あるいはまたこの業者を今後もこういったかたちで利用していくのかをお尋ねいたします。それからもう 1 点、先般頂きましたチラシでは 11 月販売開始予定ということですが、12 月一杯に出来るとお聞きしておりますが、売り出しの時期は何時からでしょうか。
総務課長	設計、届出業務、設計審査業務を行っておりました業者は具体的には(株)モテキでございます。これにつきましてはこういった手続き的なミスがあったということございまして、届出自体を怠っていたという初歩的なミスであるということから早速原因をお伺いし、嚴重に注意をし、同様なことが再発しないよう強く申し入れたところでございます。ペナルティについては今のところ予定はしていないということでございます。分譲開始でございますが現在工事進行中でございます。ほぼ下の方から上下水道の施工をし、それから分譲区画についても仕上げ工事が入っているということございまして、12 月の初旬にはほぼ形が固まるのではないかとこの見込みでございます。面積が確定しないと分譲条件に合致しない、面積が確定しない、面積を確定させることが第 1 でございますので、境界杭が入れば面積が確定できるということでございますので、12 月の初旬には募集を開始したいという意向でございます。抽選、契約等については工事の進捗状況によりますが、場合によっては年明けになる恐れもあるという現在の見込みでございます。進捗状況によってこれは変わってくるということでご理解頂ければと思います。
2 番議員	(株)モテキというお話でございますけれども、(株)モテキさんは国調から始まりまして町との付き合いはかなり長いはずだと思います。いわばプロが申請の手続きをせずに 11 月舗装工事も終わり売り出す時期としましては、11 月雪もなく道路も雪との跳ね返りが飛ばなくてもいい時期が、これが 12 月までずれ込んでいくというかたちに対して、町はただ長年付き合っているからだとこのことではなくて、もう少し厳しくそれなりのペナルティを科すなりしていくべきではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。
町 長	このことが判明した時点で社長を呼び、町長室で嚴重な注意をしたところでございます。当然、施工をしております黒澤組さんにもご迷惑をおかけすることでもございまして、社長にもお越しいただきましてその旨をお伝え

	<p>したということでございます。それによって請負業者につきましてはペナルティそういった補償とかは一切要求しないというかたちでお答えを頂戴したところでございます。今、篠原議員さんおっしゃったように信頼関係があったからこそモテキさんをお願いをしたということでございます。その信頼を大きく裏切ったということでペナルティが必要だということでございます。同然大きな瑕疵があり、そして1ヶ月以上工事が遅れるということで遺憾であるということはおっしゃるとおりでございますが、今回初めてということもあり今後このようなことが絶対にならないようにと嚴重に社長に注意をし、そしてペナルティについては実施してこなかったということでございます。今後また再びこのような事があれば当然これはごく当たり前のことであり、今後しっかり私どもも見守ってまいりたいとこのように思っているところでございます。</p>
2 番議員	<p>今、東京都の豊洲市場においてもずさんな工事関係によりまして入る予定の皆さんが東京都に対しまして賠償問題の話も出ている訳でございます。これも当然請負った黒澤組にしましてもそれなりの段取りを組んでいる訳でありまして、次の仕事等もまた組んでいるところであるかと思えます。当然黒澤組にとってもまた大変迷惑なことになったと思えます。そういう中で黒澤組がオッケーといたしましても、町としてもやはりこれが普通の商いをおこなうものだったら、1ヶ月からずれ込んできた場合の損害ということも出てくる訳でありますので、今までの長い間の実績と信頼に基づいて町も発注したと思えますが、ひとつ十分注意し、またこういった業者を選定するときにはもう少し広範囲な、小海町に事務所があるからということではなくて、実績を積み重ねた広範囲からの業者を募りやっていくべきではないかと思えます。大田団地は新井町長にとりましても町の発展のための大変大きな事業であります。事業を仕掛けた途端に出始めでまさに出鼻を挫かれたという感じであります。11月から売り出すと私達も他の人達に話をしたものが、ずれていくということは町の信用にも影響してくるものでございますので、十分注意をして対応して頂きたいと思えます。</p>
町 長	<p>おっしゃるとおりでございます。これから1ヶ月ずれることによって雪のないところで現地の説明が出来るはずが、もしかすれば雪の中での説明になってしまう、こういったことで非常に購入しようという皆様にもご迷惑をおかけするということでございます。今後このような事ないよう業者選定から取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	

議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第44号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第44号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第7 議案第45号</u>	
議 長	日程第7、議案第45号 「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題 といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(総務課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第45号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第45号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第8 議案第46号</u>	
議 長	日程第8、議案第46号 「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」 を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(総務課長説明)

議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第46号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第46号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第9 発議第7号</u>	
議 長	日程第9、発議第7号 「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(第5番議員説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから発議第7号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って発議第7号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。 ここで3時10分まで休憩とします。

	(ときに 14 時 52 分)
日程第 10 議案第 47 号	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 10、議案第 47 号 「平成 28 年度小海町一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(副町長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	【歳入】
	10 款 地方交付税 7 ページ上段
	13 款 使用料及び手数料 7 ページ下段
7 番議員	歳出にも関係ありますが、参考までにお聞かせ頂きたいと思います。今大評判の「君の名は。」の関係であります、現状までの総入場者数と入場料の関係、一人当たりどのくらいの単価になっているか、それから費用の方で企画展に現状までにかかっている費用はどのくらいか、参考までにお聞かせ下さい。
生涯学習課 長	現在までの入館者数でございますが、新海誠展につきましては昨日で 1 万人ということでございます。その他に 4 月から 3 つの企画展を開催しておりますが、その 3 つの企画展だけで 7,377 人ということで現在 17,000 人でございます。今いくらかということでございますが、今手元に資料がございませんが、後ほどご説明ということでお願いしたいと思います。
7 番議員	新海誠の企画展だけについて新聞では 10,000 人とあって入場料が今どのくらい総額あるか、また一人当たりの単価はどのくらいの入場料になっているかお聞かせ下さい。

生涯学習課長	今回の企画展につきましては大人一人 500 円ということでございます。町外県外の方が比較的多く来場されておりますので、単純に 500 円×10,000 人としみますと、5,000 千円ということになりますが、小中学生また町内の方もおりますので、町内の方は 250 円、小中学生は 150 円ということになりますので 5,000 千円以下ということでご理解頂ければと思います
7 番議員	一般は 500 円、中学生とかいろいろ単価は違うので新海誠展に関するかたちで主に入場したと思うんですよ。10,000 人というのは。その中で総額どのくらい入場料があつて、その 10,000 人でやった場合平均どのくらいになるのか経理上やってないのですか。
生涯学習課長	月々入館料ということで一般会計の方に入金しておりますので、月々の料金につきましてはわかる訳ですが、手元に資料がございませんので、後ほど回答させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。
7 番議員	特別企画展に関してのデータも参考までに後ほどでいいので出して頂きたいと思います。資料の方も含めてお願いします。
議長	7 番篠原恒一君、詳細・内訳については後ほど担当課長から提出をするということによろしいでしょうか。
7 番議員	後日でいいです。
議長	<p>【歳出】</p> <p>1 款 議会費 8 ページ上段</p> <p>2 款 総務費のうち</p> <p>1 項 総務管理費 8 ページ下段から 9 ページ上段</p> <p>2 項 徴税費 9 ページ下段から 10 ページ上段</p> <p>3 項 戸籍住民登録費 10 ページ中段</p> <p>3 款 民生費のうち</p> <p>1 項 社会福祉費 10 ページ下段から 11 ページ上段</p> <p>2 項 児童福祉費 11 ページ下段から 12 ページ上段</p> <p>4 款 衛生費のうち</p> <p>1 項 保健衛生費 12 ページ下段</p> <p>2 項 生活環境衛生費 13 ページ上段</p> <p>5 款 農林水産費のうち</p> <p>1 項 農業費 13 ページ下段から 14 ページ上段</p> <p>2 項 林業費 14 ページ中段</p> <p>6 款 商工費 14 ページ下段</p> <p>7 款 土木費のうち</p>

	<p>1項 土木管理費 15ページ上段</p> <p>3項 都市計画費 15ページ中段</p> <p>9款 教育費のうち</p> <p>1項 教育総務費 15ページ下段</p> <p>2項 小海小学校費 16ページ上段</p> <p>3項 社会教育費 16ページ下段</p>
10 番議員	<p>先程の議論の企画展の関係であります、まず横断幕を3本くらい作るという説明で、中味は会社の方で文言を考えて作るという説明でありましたが、いつ頃までにこれが出来るのかということが1点と、それから庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げたということですが、これまでの活動とこれからの具体的な計画を伺いたいと思います。</p>
副 町 長	<p>横断幕については作製を依頼してありまして現在検討して頂いているということで、いつ頃までにということは今現在では、はっきりしていない訳ですが、出来るだけ早くお願いをしたいということはお願ひしてございます。庁内プロジェクトにつきましては町長の報告にありましたように、2回開催しております。どういったことを話し合ってきたかと言いますと、まず基本的な考え方、コンセプトをみんなで確認したところでございます。小海町出身であり故郷に対して大変熱い思いを抱いて頂いておるといふ監督でございます。そして彼の描く作品の原風景は小海町にあるといった中におきましては、私たち一人一人が新海監督のファンであってまた町全体で応援をしていきたいというスタンスでございます。それと今の子供たちにとっても憧れと夢を抱かせる存在であるのではないかとございます。そしてそうすることによって小海町の地域経済の発展、そしてまた地域の活性化を図ればいいなと基本的に考えて取り組んでいきたいと思います、そしてそれが一過性でなく継続をして取り組んでいきたいと思います、というのがスタンスでございます。そしてまたこれだけ有名になりますと様々な権利関係が生じてくるということでございます。商標権ですとか著作権あるいは肖像権、こういった様々に絡み合ってきますので、やはり窓口をしっかりとお願いをしてそこにすべて依頼をしていきたいということで、先ほど町長の報告にありましたように11月2日にコミックスウェーブフィルムへ行ってまいりました。そのデレクターの落合さんと話した中では「君の名は。」以外はすべて落合さんが窓口になってくれると、「君の名は。」については製作委員会で作っておりますし、また東宝が大きく出資しておりますので、それにつきましては落合さんを通して東宝に話を頂くということで窓口についてもはっきりと今現在しております、今申し上げましたように横断幕についてもそこを通してやって頂けるといふことになっております。具体的な事業につきましては様々出たとこ</p>

ろでございます。今の横断幕もそうですし、その時に出了意見で既に実施しているのは小海町のホームページに今の「君の名は。」展のポスターを使いましょうということで、ポスターがホームページのトップページに出るようにしてございます。また、町営バスのラッピングですとか、職員の名刺への作品の印刷、それからJR小海駅のPRとともに記念切符の販売、松原諏方神社、映画でも巫女舞が出てきますが浦安の舞をやっておりますので、そういったものの活用、ウォーキングマップの作成、それから美術館のシアターがありますけれどもそこでの過去作品上映といったことも企画しております。これにつきましてはもうシアターのプロジェクターやスクリーン等々古くなっておりますので、12月補正では是非計上させて、またお認め頂きたいと思っておりますが、そこにおきましてお認め頂いた暁には2月・3月休館になる訳ですが、その間に「過去作品4作品については無料で上映してもいいですよ」というお話がございますので、上映をしていきたいと思っております。そしてまた、名誉町民あるいは町民栄誉賞の贈呈ですとか、記念館の建設といったことまで今考えております。記念館につきましては落合さんに話をしたところ、「記念館というものちょっと早いのではないかと」、「それよりもワークショップができるようなものの館ならまだ考えられることであるけれども、それにつきましてはアートの世界のことですので、それぞれ専門家に関わって頂かなければ大変これから時間がかかっていく」という話も頂いておりますが、企画検討をしてまいりたいと思っております。名誉町民ですとか町民栄誉賞につきましては、「まだ早いのではないかと新海誠監督は断るのではないかと」言われておりますが、またこれについても相談をしていきたいと思っております。これらのことを2回に亘ってはっきりと決まった訳ではありませんが、様々な議論を今しているということでございます。それとともに庁内プロジェクト11人ほどでやっている訳ですが、役場職員だけでやっているということではなくて、町民の皆さんからもいろんな企画アイデアを募りたいということで、今、防災行政無線で広報をしておりますが、11月22日に午後7時から美術館で「町民の皆様お越しく下さい。そこで企画アイデアを是非ご提案頂きたい」と呼びかけているところでございます。事前の申し込みということはありませんので、果たして当日何名の方がいらっしゃるか不安もありますし、期待もしているところであります。またいろんなご意見をお聞きして、それぞれの事業についてその事業の目的と効果あるいは費用がどれくらいかかるか、あるいはロイヤリティーの発生するものもございまして、そういったもの一つ一つについてつぶさに検討してコミックスウェーブフィルムの方へ「こういった企画をしましたがいかがですか」というキャッチボールをやり取りしながらこれから進めていきたいと思っております。先ほど申し上

	<p>げましたように「君の名は。」が大ヒットしてそれで終わりになるのではなくこれから継続してやっていくスタンス、小海町全体が新海監督の作品の聖地であるし応援をしていきたいということでございます。来年に向けてまた監督のデビュー15周年ということ、美術館20周年ということで企画展も予定しております。また3年、4年後には新しい作品も出てくるということで、「長期的にやっていきましょう」ということで今計画をしているところでございます。よろしくお願い致します。</p>
10 番議員	<p>9月議会の中でも行政の取組に対する意見が議会からそれなりに出ている、また今日こうして補正も出ている訳ですが、まだいつかはっきりしない話をされている訳ですが、やはり動きとしては非常にゆっくりだというイメージを今いろいろな説明を受けて思った訳ですが、今回の予算の550千円はあくまでも横断幕であってそれ以外の具体的な事業は12月の議会の補正を待つてやるという内容ですか。それともまだもう少し予算がある訳で今いろいろプロジェクトの中で相談をしている部分での何点かは12月の議会を待たずに進めていくというスタンスがあるのかどうかその点だけ伺っておきたいと思います。</p>
副 町 長	<p>今回お願いをしております550千円につきましては、500千円が横断幕、懸垂幕の費用ということで、残りの50千円につきましては入館者数が大勢いらっしゃっているといた中で、トイレトペーパー等の消耗品分ということで予定をしておりますので、今回についてはそれのみということでございます。12月議会におきましては、ハイビジョンのスクリーン等々の予算を計上させて頂きたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたが22日のプロジェクトの中におきましても話をして、12月の議会に予算計上できるものはさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
1 番議員	<p>関連ですが、ツアーバスが3回か4回企画されているみたいですが、方面はどちらからでどのくらいの人数を予定されているのか、八峰の湯で昼食を食べるとのことなので、そういうものも全体の中で出てきたものなのですか。バス会社の企画で入ってきたものなのですか。</p>
温泉専門幹	<p>バス会社の件につきましてはバス会社独自の企画でございまして、うちの方には12月2日から8日までの間の1週間で人数が集まってバスが出せるようならば、「美術館、八峰の湯での食事、それから諏訪湖巡りといった企画をしたいので受け入れられるかどうか」という問い合わせがありまして、それについてはうちの方では事前に分れば受け入れは当然いたしますというご返事をしてございます。</p>
1 番議員	<p>それでは広告に載ったのはあくまでも予定であり未定ということですね。</p>

	補正予算給与費明細書 全体を通じて質疑ありますか。	17ページから20ページ
10番議員	15ページの都市計画事業費の中で、7節の賃金で、建設係長が病気だということで非常に気の毒であります、1日も早い回復を願うということはそのとおりであります。予算として3月末日まで9,300円の150日という説明ですが、この9,300円の根拠について教えて頂きたいと思えます。	
産業建設課長	9,300円につきましては序外の臨時職員の賃金が9,300円でありまして、千代里牧場の臨時職員などが9,300円でございますので、その賃金にならって9,300円ということで指定してございます。	
議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。	
	(討論なし)	
議長	これで討論を終わります。	
議長	これから議案第47号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。	
	(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。 従って議案第47号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。	
	<u>日程第11 議案第48号</u>	
議長	日程第11、議案第48号 「平成28年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。	
	(事務局長朗読)	
議長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。	
	(町民課長説明)	
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。	
	【歳入】	
	8款 繰入金	4ページ上段
	【歳出】	
	3款 地域支援事業費	4下段ページ
	補正予算給与費明細書	5ページから 8ページ
	(質疑なし)	

議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第48号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第48号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第12 議案第49号</u>	
議 長	日程第12、議案第49号 「平成28年度小海町水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
<p style="text-align: center;">補正予算給与費明細書 5ページから 8ページ</p> <p style="text-align: center;">収益的収入及び支出 2ページ</p> <p style="text-align: center;">給与費明細書 3ページから 6ページ</p>	
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第49号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第49号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

